

Title	十七世紀後半の情報と通詞
Sub Title	Foreign intelligence and its interpreters
Author	永積, 洋子(Nagazumi, Yoko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1991
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.60, No.4 (1991. 7) ,p.1(405)- 23(427)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文 特集対外交渉史
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19910700-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19910700-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 十七世紀後半の情報と通詞

## 永 積 洋 子

### 目 次

はじめに

一、イギリスに関する情報

二、通詞

a、内通詞

b、通詞の昇任試験

c、ケンペルの助手今村源右衛門の語学教育

d、ポルトガル通詞の場合

むすびにかえて

はじめに

一六三九年（寛永一六）のいわゆる「最後の鎖国令」は、ポルトガル人の追放を通告したものであるが、それはヨーロッパ諸国の中、オランダ人だけに日本来航を許

れていたイギリス情報の当否をイギリス人に聞いて確かめ、それが正しいことがわかるとただちに拒絶的回答をだしたという事実がある。この小論の前段では、リターン号の問題を、幕府の外国情報の処理という観点から考察したい。

外国情報の正確さは、それを翻訳する通詞の能力にかかる。そこで後段では、十七世紀後半の通詞の問題を、その語学力の観点から検討したい。

### 一、イギリスに関する情報

一六四五五年（正保二）二月、オランダ商館長オーフェルトワーテルは、江戸で大目付井上筑後守政重にイギリス人がマカオを経由して再び日本貿易を行うため来航するかも知れないと述べている。<sup>(3)</sup> この時、井上筑後守とその家老は四日づづけて商館長とあい、地図を参照しながら、アジア各地のイギリスの勢力、ポルトガル人がゴア、セイロン付近にもつ船の数、セイロン、マラッカ、バタヴィア、タイオワンにおけるオランダの兵力、船数、またジャワとその周辺の島々の支配者、通商関係などさまざまな問題をたずねている。当代随一の外国通の大目付<sup>(4)</sup>の質問ははなはだ鋭く、この問答は後年の型にはまつた

風説書より、遙かに内容があり、密度の高いものであった。

現存するいわゆる風説書の中でもっとも古いものは、一六六一年（寛文元）の肥後宇土の細川家旧蔵のものである。<sup>(5)</sup> それ以前は、オランダ船が入港した折、新任の商館長は長崎奉行に口頭で外国の情勢を報告しているが、商館長が江戸に参府した時に、大目付が商館長に行う質問とその応答の方が遙かに詳細なものだった。これよりやや後の一六九〇年の例であるが、オランダ商館長は同文の風説書四通に署名し、その中の二通が江戸に送られたので、その中の一通は大目付のところに、長崎にのこった二通の中の一通は長崎奉行所に保管されたものと思われる。いずれにしても、一六四〇年代は、大目付・宗門奉行の井上政重の最盛期であり、すべての外国情報は大目付の下に集まっていたにちがいない。

しかし、一六四五年にオランダ人がイギリス船はマカオ経由で来航するかもしれないと報じたにしても、イギリス国内の事情を見ると、その実現の可能性はなかつた。この間のイギリスの内乱について、一六六二年の風説書<sup>(7)</sup>は次のように報じている。

イギリスでは、国王とその臣下との間に久しい間紛

争があり、内乱がおこつていたが、国王はついに敗北し、その一味に捕えられ、約一四年前に首をはねられた。亡命していた三人の王子の中、長子は三〇才になつたが、イギリスの頭として国を統治していたオリバー・クロムウェルが死去したため、一、二年前に呼び戻され、処刑された父に代わってイギリス国王として即位した。国王は今ポルトガル国王の妹と結婚するところで、それにより彼には結婚の贈り物として（条約により定められるヨーロッパ内の領土は別として）ゴアとマカオが与えられる。そこでイギリス人はよきポルトガル人となるだろう。その結果、シャムでは多数のポルトガル人とイギリス人、それに同地に住むモール人と中国人が結託して、日本にもたらされるヨーロッパ製品で詐欺をするかもしれませんとは、まったくの推測に過ぎない。風説書は、イギリスとポルトガル王室の結婚をいち早く報じると同時に、「将軍の信頼される友人」という日本人の耳に快い言葉と共に、「ポルトガル人」「ゴア」「マカオ」など日本人に恐怖を与える言葉をつらねて、巧みに情報を操作していたのである。

イギリスとポルトガルの王室の婚姻関係については、一六六八年（寛文八）三月二十八日、大目付北条安房守氏長が商館長ラントンにふたたび確認している。先の情報が井上から北条に引き継がれていたことは明らかである。このときの質問は四時間にわたつて行われ、オランダ船が女島の近海で中国船を襲つたことをはじめ、オランダとイギリスが講和したかどうかなど、詳細を極め、

この風説書の前段はただ事実を報じたものであるが、後段ではオランダの情報活動がはつきり見られる。結婚の贈り物としてゴアとマカオがイギリス国王に与えられるとは、イギリス船の入港が許されることになるに過ぎな

いし、しかもこの風説書の二年後の一六六四年にマカオに入港したイギリス船は、マカオ市当局に少しも歓迎されず、取引も許されなかつた。<sup>(8)</sup>「イギリス人はよきポルトガル人になる」とは、当時の通詞の語学力を考慮して、やさしい表現を用いたとしか考えられない。ましてシャムにおけるポルトガル人とイギリス人が結託して、

(9)

一方イギリス本国では一六六〇年代後半によく日本貿易再開が本格的に論議されるようになった。そこで日本と東南アジアを一体化した域内貿易の確立が提案された。これは平戸のイギリス商館が希望しながら、遂に達成できなかつたことである。役員会は一六六八年に日本貿易のための特別委員会をつくり、調査をはじめた。委員会は公聴会をひらき、イギリス東インド会社の職員として、かつてこの地域に勤務したことのある人々から、この地域との通航を再開するためもつとも有効な方法について諮詢した。何人かの証人は、もし日本の商館の再開に成功した場合、域内貿易の重要なことを強く進言し、その拠点としてアユチア、カンボジア、台湾などの名をあげた。そこで重役会は一六七一年にアドヴァンス号をバンタム、カンボジア、台湾、日本に向かうため派遣した。しかしこの船がバンタムに到着したのは、日本に向かうモンスーンがすでに終わつた時期であつた。そこで船は航路を変更し、ペルシャに向かつた。(10)

この間一六六一年には、鄭成功が二万人を率いてオランダ人の台湾の根拠地タイオワンに上陸した。南京攻略に失敗した鄭成功は、明朝復興の最後の拠点として、台  
湾を根拠地にすると決意したのである。翌年二月にオランダの台湾長官コイエットは降服し、ゼーランディア城を明け渡した。鄭成功はこの年六月に病死したが、息子の鄭經は、オランダ人追放の後、台湾の貿易をふたたび盛んにするため、外国船の来航を勧めた。ジャワ島のバンタムにあるイギリス商館は、独自の判断でこれにこたえ、一六七〇年に二隻の船を台湾に送り、鄭經と通商条約をむすんだ。この報告を受けると、本社の役員会はこのバンタム商館の行動を支持し、一六七一年九月にリターン号、エクスピリメント号、ザント号の三隻の船を本国から台湾、トンキンを経由して日本に派遣することにした。<sup>(11)</sup>翌年の四月から五月にかけて三隻の船は相次いでバンタムに入港した。ここで航海の計画は変更され、ザント号はトンキンに向かい、リターン号、エクスピリメント号にジャンク船キャメル号が加わつて六月十日にバンタムを出帆して、台湾と日本に向かつた。<sup>(12)</sup>

これらのイギリスの日本貿易再開の動きを、オランダはすべて探知していた。バンタムは、オランダ風説書の表現を借りれば「咬噏吧近所」つまりバタヴィアの近所だつたし、ここにはイギリスとオランダの商館が置かれていたから当然といえる。寛文一〇年(一六七〇)六月

二十三日の風説書に「エゲレス船壹艘、咬囁吧近所バンタムと由所江参り、夫より為商賣高砂江參申候由承り申候<sup>(13)</sup>」とあるのは、バンタムの商館が独自の判断で船を台灣に派遣したことを報じたものであろう。寛文十二年（一六七二）には、二通の風説書がイギリス船の日本來航計画を報じている。閏六月二十一日付のものは、まだ船数は不明であるとしているが、閏六月二十四日付では

「当五月中旬頃、咬囁吧之近所バンタムと申所よりエゲレス船三艘出船仕、壹艘者東京江おもむき申候由、貳艘は東寧江參、夫より日本之御地江茂參可申之由、咬囁吧ニ而風聞申候<sup>(14)</sup>」と詳細しかも正確に、イギリス船二隻が東寧経由日本に向かったことを知らせて いる。東寧とは、台湾のかつてオランダ人が居住していた地域に鄭氏が与えた地名である。

リターン号がいよいよ長崎に入港したのは延宝二年五月二十五日（オランダが用いていたグレゴリオ暦の一六七三年七月九日、イギリス人が用いていたユリウス暦の同年六月二十九日にあたる）のことである。この日にはじまる日本側の記録「ゑけれど入津万覚帳」とリターン号の船長サイモン・デルボーの日記は、つとに『長崎市史通交貿易編西洋諸国部』の付録として、「長崎古今集

覽」およびケンペル『日本誌』の英語版の付録から収載されていた。<sup>(15)</sup> その上、一九七八年にはロジャ・メイチン氏と清水紘一氏の共編で、イギリス、日本の未刊の文書を補って『Experiment and Return——日英交渉史料延宝元年（一六七三）』が出版されたので、これをオランダ側の記録で補えば、ほとんど完全に史料が揃つたと言える。

船が入港するとただちに小船でポルトガル語を話す通詞一人とオランダ語を話す通詞四人、その他奉行所の役人などがリターン号にきて来航の目的をくわしく尋ねた。デルボーはイギリス本国で家康から与えられた朱印状と考えられていた日本語の文書を渡し、四九年以前と同様に通商したいと願つた。しかしこの文書は朱印状ではなく、イギリス本国からはじめて来航したイギリス船クローブ号の船長ジョン・セーリスが書いた、来航許可朱印状の条項の請願書であることがわかつた。日本側はこれではなく、元の朱印状の提出を求めたが、デルボーはイギリス商館が平戸を立ち去るときに朱印状を返納したと答えた。<sup>(16)</sup>

オランダ商館の日記によれば、通詞加福吉左衛門はまづ船の来航の経過について船長に質問した。この問答に

もとづいて、通詞六人の連名で次のような「ゑげれ須人口書」が書かれ、奉行所に提出された。<sup>(20)</sup>

### ゑげれ須人口書

一、此ゑげれ須船、去々年亥十月頃、三艘つれニ而ゑ

げれ須国を出船仕、去年子ノ四月頃咬噏吧近所ばんたむと申所ニ着仕、彼地江四拾日程逗留仕候、右三艘之内一艘者ばんたむより東京江遣申候、残り弐艘者去年六月時分高砂之近所へしかどると申島江着船仕候、早々日本江伺公仕度奉存候処ニ、一円順風無御座唯今迄へしかどうるへ逗留仕当月十日ニ彼地出舟仕今日当着仕候、

一、右弐艘へしかどうる江逗留仕候内、今一艘之荷物此舟に積移し、去年十一月之時分又ばんたむへ差遣申候、此船も跡より御当地江入津可仕と奉存候、  
一、此ゑげれ須船御当地江通詞參上仕候儀は、御訴訟申上、被為成御赦免被下候はは日本ニ而商売仕度奉存、本国出船仕候、此船人數八拾六人ニて到着仕候、右之趣、今度入津之ゑげれ須人申上候通、私共和解差上申候、以上、

五月廿五日

加福吉左衛門

本木庄太夫

富永市郎兵衛  
檜林新右衛門  
名村八左衛門  
中山作左衛門

この口書の最初の一条は、高砂（台湾）の近所のへしかどる、すなわちピスカドール（澎湖島）で順風を待つため越冬したことを除き、先にあげた寛文一二年閏六月二十四日の風説書とほとんど同文である。又、最後の箇条の日本来航の目的も、これまでオランダ人が伝えていた情報が正しかったことを示すのに十分だった。

デルボーの日記は、来航の目的について聞かれた後、「我々はポルトガル、スペインと平和を維持しているか、我々の国王とポルトガルの王女とが結婚して何年になるか、子供は何人いるかと聞かれた」と記している。<sup>(21)</sup>長崎奉行所は、リターン号が入港した当日、すでに確認したい情報を用意していたのである。デルボーは「我々はすべての国々と平和を保っており、我々の国王が結婚してから十一年になるが、王妃には子供はない。我々の国王は、同盟を強化するなど国家のための理由から、その同等の身分のものと結婚し、その臣下とは結婚しない慣習がある」と答えた。先にあげたオランダ人の一六

六二年のイギリス国王の結婚について風説書がここに確認された。つづいてイギリス人の宗教について聞かれたが、デルボーはオランダ人と同じで、法王を奉ずるものではないと答えた。<sup>(22)</sup>

この返事を得ると、奉行所の役人鳥山新八郎、太田半左衛門が出島の商館にきて、イギリス人はオランダ人と同じ宗旨であると言っているが、その事実を試すために踏絵をさせるので、オランダ人に同行してほしいと求めた。船に行つた助手ヨハネス・ド・ペープは次の報告をした。「通詞富永市郎兵衛は船長に、画像をもつてきただので、これを足で踏まなければならないと言つた。船長はすべて日本人の満足するようにしようと答えた。しかし私は、イギリス人がこれをよく理解しなかつたと考えている。通詞の話し方は非常に特異だつたからである。

船長は庭の上におかれた画像を最初は片足宛、おわりに両足で踏まねばならなかつたが、すでに暗かつたので船長は何を踏んでいるのかわからなかつたと思う。」デルボーの日記にはもちろんこの踏絵の記事はない。

この機会に奉行所が確認したのは、王室の婚姻関係にとどまらなかつた。イギリスとオランダが今は和平をむすんでいると言つたが、これはつづいているのか、をは

じめ、東寧（タイオワン）の様子をいろいろ聞きだし、これを「東寧風説ゑげれ須人口書」にまとめている。こには東寧から日本に中国船が毎年来るかどうか、国姓爺（鄭成功）がどこの国に海賊船をだしているかなどの質問にたいする返事を記し、また今東寧にのこつているオランダ人捕虜から長崎商館長あての書状を預かつてきしたことなどを記してある。<sup>(25)</sup>

「日本暦の」五月二十八日に奉行は、「ゑげれ須人口書」を継飛脚で江戸に送つたので、多分商売が許されると思うと、通詞吉左衛門、市郎兵衛を介してデルボーに知らせた。この日にイギリス人は、「異國筋何によらず風説承候ハハ可申上候」と通詞から重ねて要望されている。<sup>(26)</sup>

「日本暦の」六月二十五日にイギリス国王がポルトガルの王女と結婚したことを理由に、リターン号には取引を許さず、今後イギリス船は来航しないようという決定が江戸から届いた。通詞仲間全員は、奉行所の川原武兵衛、鳥山新八郎らと共にリターン号に行つてこの命令を伝達した。<sup>(27)</sup>オランダ人が通詞から聞いたところでは、この大きな変更は、江戸ではオランダ人に対する好意と共に伝達された。何故ならオランダ人は日本に常に忠誠

を示し、最新のすべての情報をよい時期に知らせ、イギリス人の話でこれが確認されたからである。<sup>(28)</sup> オランダ人のこれまでの情報の確かなことが、確認されたので、幕府のオランダ人にたいする信頼は一段と増した。通詞は奉行の命令で、商館長に次の質問に来た。ジャワ島の大きさ、そこにある王国の数、それぞれの面積、オランダ人とイギリス人はバンタムにも商館をおいているか、それぞれの商館の大きさ、またイギリス人とオランダ人は何時からこの商館を持つてているのか、会社はどれくらいの期間バタヴィアを占領しているのか、などである。<sup>(29)</sup> リターン号の来航により、ジャワ島の情勢、特に同地でのイギリス人とオランダとの勢力関係について、にわかに関心が高まつたと思われる。この後、アジアにおけるイギリス人の活動について、ほとんど毎年幕府の質問がくりかえされることになる。

ロナルド・トビ氏は、中国の不安定な情勢が、幕府に情報蒐集の重要性を認識させたとして二つの大きな事件をあげている。一つは満州皇帝の北京入城（一六四四年）、明の再興のため幕府の援助を求める使節の到着（一六四五年）であり、もう一つは三藩の乱（一六七三～八年）である。最初の例では、明のために援軍の派遣に

熱心な大名が何人かいたにもかかわらず、明朝の復興に立ち上がつた遺臣たちの敗北という情報が、援軍を派遣しないという決定に役立つた。後の例では、幕府は從来輸出を禁止されていた軍需品である硫黄を耽精忠に売ることにより、三藩の乱に限定的に、少し距離をおいて関与することを決定した。しかし、この場合も幕府の応答の大半は、周辺にある機関に一層の情報を集めることを命令することであった。<sup>(30)</sup> トビ氏は「老中が受け取った情報の質はさまざまだつた。情報の大部分は全く時宜を得ており、正確だつた。しかし、かなりの量の誤った情報もあつた。老中はその審議の記録をつけず、これにして出された命令は極くわずかしか残つていないので、幕府が情報の善悪を区別する能力について、僅かの証拠しかない」と書いている。

リターン号はくしくも三藩の乱の勃発と同じ年に来航している。そして以上の史料から見られる通り、長崎奉行はそれまでに蓄積されていたオランダ人によるイギリス情報をことごとくイギリス船長に直接確かめ、オランダ情報の迅速さ、正確さを知つたのである。三藩の乱について幕府が一層の情報を集めることを督励したのは、正にこのような背景があつたためであろう。リターン号

の来航は、日頃の情報蒐集が重要なことを認識するための、絶好の機会だったと思われる。

## 二、通詞

### a、内通詞

一六四一年（寛永一八）オランダ商館が長崎に移転した直後に、約八〇人の通詞が、これまでポルトガル人に仕えて来たと同様にオランダ人に仕えたいと、長崎奉行柘植平右衛門に願つたことが知られている。<sup>(32)</sup> 八〇人という数は如何にも多いよう見えるが、これはいわゆる「内通詞」をさすのだろう。内通詞について、長崎の地誌の類には、

昔年は内通詞とて、極て無之口を存候者は、おらんだ商売の節銘々働を以、おらんだ人共に附添、売物買物の口銭を取渡世を送候、就夫、於出島毎年附候儀先後を争不作法に有之、依之、寛文十成年河野權右衛門支配の節、おらんだ口存たる者百六人、方々より訴訟を致すに付、おらんだ内通詞と名づけ相究、此内より十二人撰出し小頭と定、出島乙名通詞差図を以、おらんだ人に附、右の内入替の事も通詞乙名伺之極る、<sup>(33)</sup> とあって、寛文一〇年（一六七〇）にオランダ内通詞と

いう職名が決まり、その中から十二人の代表を選び、小頭と名づけ、彼らは出島の乙名、通詞の配下に置かれて、交代でその役を勤めたことが知られる。この同じ記録によれば、寛文一二年（一六七二）に市法売買になつた時、内通詞はこれまでのように口銭がとれなくなつたので、奉行に訴えて貨物の増銀の中から六〇貫目を受取るようになつたこと、貞享二年（一六八五）市法売買が廃止された後は、オランダ人の輸入品に花銀と称する掛り物（関税）にかけて、ここから同じく六〇貫目を得ていたことが知られる。オランダ商館が平戸から長崎に移転した後、通詞の俸給は「皇帝から受け、会社は支給しないことになつた」<sup>(34)</sup>から、内通詞が奉行の指図で報酬を得ていたことは、彼らが地役人として正式に認められていたことを示している。しかし、『通航一覧』には、内通詞が宝永四年（一七〇七）廃止されたと注記してある<sup>(35)</sup>ので、内通詞という職は僅か三五年しか置かれなかつたことになる。これは、通詞の職制は年を追つて細分化され、その数がふえていったのと相反する動きである。<sup>(36)</sup>これらの内通詞が果たして「おらんだ口存じたる者」だつたかどうか、頗る疑問である。一六九〇年（元禄三）に来日したケンペルは内通詞について

かれらは事前に邪蘇教を信仰しないこと、オランダ人とは昵懃の間柄にならぬことを宣誓し、出島乙名が捺印した免許状を貰い、貿易時期だけに限って出入りすることを許される。……十人いても、その中でまず一人としてオランダ語を話せる者はおらず、わずかにこれまでオランダ人の所で給仕として働いたことのある者たちだけが、多少オランダ語がわかるといった程度である。<sup>(37)</sup>

と記している。しかし、後にくわしく考察するケンペルの助手今村源右衛門<sup>(38)</sup>は内通詞出身であり、堀伴六<sup>(39)</sup>、茂七郎左衛門<sup>(40)</sup>、西善右衛門<sup>(41)</sup>など、後に大通詞を勤める家柄の人々もまず内通詞に任命されているので、一七世紀後半には、通詞の予備軍として一定の役割を果たしたと思われる。けれども通詞の制度が次第に整備される過程で、通訳として役立たず、ただ商館の小使として出入りするだけの内通詞は淘汰されたのであろう。

これらのもとは「ポルトガル人に仕えていた」内通詞は、朱印船、あるいは、ポルトガル、イギリス、オランダ船などに乗り込んで海外に渡航したことのある人達か、あるいはポルトガル人が出島に収容される一六三六年（寛永二三）まで、ポルトガル人の宿をしていた人達

にちがいない。その時期に、彼らは外国人との日常の接触により、当時の国際語であつたポルトガル語を自然に身につけたものと思われる。しかし、一六九〇年のケンペルの評価がこれほど低いのは、ポルトガル人の追放とともに外国語を使う機会がなくなり、耳から覚えただけの語学力が急速に退化したものと思われる。従つて、オランダ語を系統的に学ぶ能力もなかつたものであろう。

### b、通詞の昇任試験

通詞のオランダ語学習については、一七八五・六年（天明五・六）に長崎に遊学した大槻玄沢の『蘭学階梯』がほとんど唯一の史料で、「アベブック」A B boek、「サーメンスプラーカ」Samen Spraak（文法）「ヲップステルレン」Opstellen（作文）の順に学んだことが、これまでのすべての先行研究にくりかえし述べられている。<sup>(42)</sup>

ここでは、オランダ商館日記の一六九二年一月二十三日の<sup>(43)</sup>条に記される、通詞昇任のための試験問題を紹介したい。これは先の大槻玄沢の記述より約百年前の史料であるし、この試験問題とそれに続く模範回答が、当時のオランダ語学習がどのように行われていたかを示す、

絶好の材料と考えるからである。

この日の試験は、シノカミ様（川口摂津守宗恒か）の屋敷で行われた。ここにはもう一人の奉行主殿（宮城主殿和澄）が来て、オランダ商館から商館長ヘンドリック・ファン・バイテンヘム、下級商務員ヴァウテル・シーベンス、助手フランス・デュベルスの三人が呼ばれた。

大通詞横山与三右衛門は老齢のため、石橋助左衛門は悪疾のため職務を果たすことができなくなつたので、小通詞から二人をえらび、小通詞には稽古通詞または他のもつと能力のある人を当てたいというのが、この試験の目的であった。オランダ人の試験官三人の両脇に奉行が並び、通詞が一人宛呼ばれ、オランダ人の試験官は次の質問をした。

1、我々の祖国の特許東インド会社を構成するのはどのような人々か。

2、バタヴィアの総督は商人か、それとも兵士の頭か。

3、会社はいくつの商館、あるいは交易地を持ってい るか。

4、商館長はこの国では何故カピテンと呼ばれるのか。

5、祖国では穀類は豊富か。どのような家畜を最も多く飼育し、それは十分にあるか。

6、我々の祖国は大きく、国民は大勢いるか。

7、統治している七つの州の名は何か。

8、この国〔日本〕と同様に我々も一年を四季に分けるか。

9、我々に子供が生まれると、我々は名をつけるか、どのように養育するか。

これに対する模範回答は次のようである。

1、東インド会社は、我が国の多数の卓越し、傑出した人物で構成されており、連邦議会（我々の主権者）の議員閣下をはじめ、プリンス・ファン・オラニエだけが特許を得て、各地に船と人員を派遣し、貿易を行うことができる。そこでこれらの議員たちは、これに違反しようとするとすべての人々にたいして、彼らを保護している。我々の祖国では、これらをすべて処理するため、資格のある一七人（一七人会と呼んでいる）が会社の取締役から選ばれ、彼らが特許東インド会社を代表する。

2、頭人としての総督と東インド評議会が、これらの国々で会社を代表する機構を構成し、貿易、また必要

な場合には戦争についても、常に全員で協議する。

3、会社は貿易を行う商館を四〇・五〇持つていてと思われる。またそれより小さいものは多数ある。

4、カピテン<sup>(44)</sup>という言葉は、このように呼び、古くから使わっていたに違いない。しかし我々の所では、それは兵隊の頭を意味する。この意味では我々は商館長<sup>(45)</sup>としか呼ばない。

5、我々は穀類を豊富に持っているが、我々の祖国には十分ではない。しかし海運により十分に供給される。我々は大部分の土地を家畜の飼育に用い、羊、豚、ガチョウ、鴨、家禽類、さまざまな小鳥が多い。

6、我々の国は非常に大きくなはないが、人口の多さでは遙かに大きな国を凌いでいる。そこで海運が我々の国では非常に重要で、世界のすべての地域に航行している。この点で我々と比較できる国はない。

7、我々の七つの州の名をあげる。

8、その通りである。冬、夏、秋、春。

9、我々の子供が生まれると、名をつけ、死ぬまでその名を用いる。子供は最初は母乳、次に牛乳その他消化しやすい食べ物でやさしく養育する。六、七才になると読むこと、その後書くこと、と計算を習う。その

後資産のある親の子供は職業に役立つための勉強をする。貧しい人々はその子供に成人したとき生計をたてられるよう、大体は手仕事を習わせる。船員は大抵彼らの子供を「海上に」つれて行く。

この質問は明らかに難しすぎた。稽古通詞では年長の二人を除いて、全く不適当な答えしかできず、小通詞により述べさせた模範回答と一致する人はいなかつた。そこで通詞達は恥をかいて退出した。

この問答を見れば、オランダ語が段階に従つて、系統だてて教えられていなかつたことは一目瞭然だらう。ここに出てくるのは、会社について四問、地理の知識が三問、四季の単語を聞くもの、子供の養育についてなどさまざまである。しかもオランダ側が考へておいた模範回答の難しさ、要求の高さには愕然とさせられる。通詞達は、その子供を幼少のときから出島に入りさせ、オランダ語を勉強させたが<sup>(46)</sup>、このような「試験」に合格するには、ただ耳から聞いて言葉を覚えるだけでは、全く不十分だったに違いない。しかも、この試験はまったく形式的だったようである。

試験が終わると商館長はその骨折りに感謝されたが、試験の成績について、何の意見も求められなかつた。一

二月十三日になり、横山与三右衛門の代わりに息子の又次右衛門を大通詞に、又次右衛門の代わりには稽古通詞名村権八が小通詞に任命されたと知らされた。<sup>(47)</sup> 権八の母が「將軍の買物掛」〔高木〕作右衛門の友人であり、また権八の父名村八左衛門が小判千枚以上の負債を残して死に、しかも同僚の他の通詞達がその保証人となっていたことも、考慮されたと商館長は聞かされた。一方、小通詞の中で最年長であり、二年以上もその地位にある中山六左衛門は三度昇進の機会を逸した。彼は短氣で愚かであり、数年前の宴会の席で、奉行は外国人の吸血鬼だとののしつたため、町の役人たちによく思われていなかつた。<sup>(49)</sup>

c、ケンペルの助手今村源右衛門の語学教育

一六九五年九月二十六日のオランダ商館日記に、「〔今村〕源右衛門は稽古通詞に任命された。彼はかなり経験があり、通詞の誰もが彼より秀でていない。彼は若いときから今日まで商館の上外科に使用人として仕えていた。<sup>(50)</sup> これは、二十二日に奉行の前で行われた試験<sup>(51)</sup> の結果で、僅か四日後に昇任する人が決められたとは、試験に立ち会ったすべての人の意見が、すぐに一致

したからであろう。ファン・デル・フェルデ氏はこの上外科にケンペルをあて、源右衛門こそは、ケンペルの助手としている。そして以下にあげる史料から見ても、この説は正しいのではないかと思われる。

源右衛門は翌年七月早くも小通詞に昇任するが、これは出島乙名吉川儀部右衛門が、彼の姪を源右衛門と結婚させたがって、町年寄「〔高木〕彦右衛門に昇進を頼んだためであるという噂であった。<sup>(53)</sup> この吉川儀部右衛門は、ケンペルが「助手の青年」を使って病気の治療をしたため、その好意を得たと書いている乙名である。<sup>(54)</sup> この好意により、ケンペルは二度の参府旅行に「この青年」が同行することを許されたのである。したがって、吉川儀部右衛門が源右衛門と姪を結婚させたがっているという「商館日記」の記事は、源右衛門がケンペルの助手であるという傍証となるであろう。

ささらにケンペル展に英國図書館から出品された「請状」<sup>(55)</sup>には

本古河町今村市左衛門倅源右衛門歳貳拾淨土宗ニ而御座候、此者出嶋おらんたけんふる之部屋ニ小使ニ雇れた。<sup>(56)</sup> これは、二十二日に奉行の前で行われた申候ニ付、阿蘭陀人用事之節昼之間小使仕候、彼者之儀前々より私慥ニ為存知者ニ御座候付請人ニ罷立候

と、源右衛門がケンペルの部屋で小使として働くことが明記してある。「小使仕」とは先に述べた内通詞の職務と正に一致している。この請状で請人となつたのは、本古河町の伊良子弥次郎で、文書の宛先は先の出島乙名吉川儀部右衛門である。ただケンペルが、助手の年を二十四才としているのに、この請書では二〇才となつていて、またこの請書はケンペルの来日の年、元禄三年であるべきところ、元禄五年となつてているという疑問がある。ここでは大英図書館のブラウン氏の「私考」としては、この請状は最初に雇つた時のものではなく、毎年オランダ船が入港する毎に必ず提出させた再確認のものであろう。そうであれば、文書の内容をそのままに源右衛門の年令もそのままにして、再発行したものであろう。ケンペルの年令誤認は聞き違いか、それとも正しい年令を教えて貰わなかつたためであろう。」という説を紹介するに留める。さらに、ケンペルが持ち返つた和書の一冊『頭書絵抄百人一首』に「貞享三歳本古川町今村松之助」と書き込みがあることも、源右衛門を助手とする裏付けとなる。今村源右衛門は請状によれば本古河町の出身であるし、ケンペルは助手にあらゆる文献の蒐集を依頼し、十分な謝礼をしていたから、源右衛門が自分の家に

あつた本をケンペルに譲つたものと思われる。  
源右衛門の語学教育について、ケンペルは次のように記している。

私は、この抜け目のない青年に直ちにオランダ語を文法的に教え込んだ。幸いにかれは早くもその年の終りにはオランダ語で一応文章を書き、日本の通詞が足下にも及ばぬ位オランダ語をよく話せるようになつた。

このようなオランダ語の学習方法は、先の通詞の試験問題から推測される、全く無計画なオランダ語学習と正反対のものである。文法、作文と、書く言葉の学習に最初から力を入れたこと、しかも源右衛門がもともと「日本やシナの文籍に通じ」た教養のある人だったことが、これほど短期間に目ざましい成果をあげた理由と思われる。英國図書館の所蔵するさまざまな日本文書、和書にあるケンペルの書き込みを見れば、彼がこの通詞について語つてることを信じないわけにはいかない。

ケンペルはドイツのギムナージウムに学んだのち、リューベックのラテン語学校、ポーランド領ダンヒチのギムナージウム、トルンとクラカウの大学で学んでいる。そして古典語のほか、フランス語、スウェーデン語、ポルトガル語、英語、ロシア語、ポーランド語をマスター

していった。<sup>(61)</sup> これほど多くの言葉を身につけていたケンペルは、語学教師として一流だったに違いない。したがって、生徒に学習意欲と才能、和書、漢籍の十分な素養があり、しかもすぐれた教師が文法から秩序だてて毎日徹底的に教えれば、短期間で正確なオランダ語を習得することも可能だったと思われる。

先の請状に見られるように、源右衛門は小使としてケンペルに仕えていたから、通詞の記録にのることはなかった。これが、従来この「助手」を特定できなかつた理由と思われる。そして源右衛門はその後、大通詞まで順調に出世しているので、語学の才能に恵まれていただけではなく、世渡りも上手だったと見える。ケンペルは禁制品である地図もいくつか持ち帰っていることが、英國図書館からの出品でわかる。これが少しも見咎められなかつたのは、ただ単なる幸運というべきか、それとも出島乙名、吉川儀部右衛門の援助によるものであろうか。

#### d、ポルトガル通詞の場合

ポルトガル通詞の受けた語学教育を考えるとき、宣教師たちが布教の必要から学んでいた日本語の水準の高さ

を考えずにはいられない。宣教師は先ず日本人が日本語で懺悔をするのを聞いて理解するために、日本語の方言、俗語、卑語まで理解できなければならなかつた。一方、日本人に説教するためには、正確な標準語を話さねばならなかつた。しかも、イエズス会が発行した教義書、ドチリナ・キリシタンなどは最初は文語体で書かれ、それが次第に平易になつたとされる。このようにさまざまなものレベルの日本語の必要に応じるため、いろいろな辞書が編纂されたが、中でも『日葡辞書』が国語学上貴重な文献となつていてはつとに知られている。<sup>(62)</sup>

大目付井上筑後守はこの『日葡辞書』<sup>(63)</sup>を持つていてが、彼の家の火事で焼けてしまつたので、井上の後任の北条安房守は、長崎奉行与兵衛様「黒川丹波守正直」を通じてオランダ商館長にこれを求めてきた。しかし、商館にこの辞書はなく、「この本は日本にはもう一冊もない」と商館長は一六六〇年六月十七日に書いている。<sup>(64)</sup> この記事から宗門奉行を兼ねた初期の大目付が、その職務の遂行にあたつて『日葡辞書』を利用していたことは明らかである。

さらに大目付は、専任のポルトガル通詞を抱えていた。「商館日記」一六六四年三月二十四日の条には「北条

安房殿はポルトガル通詞シノシ Sinosie を抱えている。

彼は二六七才で、故井上筑後殿に仕え、ポルトガル語を非常に流暢に話す。彼は棄教した宣教師からこれを習つた。この宣教師はまだ生きている。」とある。<sup>(65)</sup> この時まだ生きている転び伴天連とは、一六四三年七月（寛永二〇年五月）筑前の大島に上陸して捕らえられたシシリア生まれのイエズス会宣教師キアラ（一六〇二—一六八五）にちがいない。キアラは長崎を経て江戸の小石川にあつた井上筑後守の切支丹屋敷に送られ、ここで棄教し、岡本三右衛門の名を与えられ、宗門改めに協力した。<sup>(66)</sup>

キアラ達が江戸に護送されるとき長崎から同行した通詞は、西吉兵衛、名村八左衛門と転び伴天連沢野忠庵（フェレイラ）であったことが知られている。<sup>(67)</sup> したがつてシノシは内通詞として、つまり小使としてキアラに仕えたため、何時からその職についたのか記録に残らなかつたと思われる。宣教師は、日本に来る前から、教科書、文法、辞書により日本語を学んでいたから、キアラ自身の日本語も非常に正確で流暢だったに違いない。從つて日本人にポルトガル語を教えることも、辞書、文法書などを使って正確に行われただろう。出島にいるオランダの商人たちと違つて、宣教師が物を教えることに適

性があつたのは言うまでもない。従つて、一六六四年にシノシのポルトガル語が非常に流暢であつたのも、当然と思われる。

ハの「大目付の通詞」シノシは、Sinosie, Sinosio, Senoosje の綴りで井上筑後、あるいは北条安房の通詞として一六五七年以後の「商館日記」にたびたび登場する。<sup>(68)</sup> また片桐一男氏が作られた「江戸番小通詞一覧」にも、シノシは一六六九年に江戸番小通詞と記されているが、それはローマ字表記のみで漢字を当てておられる。ところが、一六五六年の「商館日記」に井上筑後の通詞として記されているのは新右衛門 Sinnemon である<sup>(69)</sup>。先にあげた「商館日記」によれば、同じ通詞が井上と北条の二代の大目付に仕えていたことが明らかなのでシノシは新右衛門が訛つたもの、つまり新右衛門の縮小形（愛称形ともいう）sinosje、の j が i に変わりシノシとなつたと思われる。そこで片桐氏の「年番通詞一覧」でこの新右衛門を求めるとき、檜林新右衛門が一六六八、一六七二、一六七六、一六八〇、一六八四年の五周年番小通詞を勤めたこと、一六八六年には大通詞に昇進したことなどがわかる。そこでシノシすなわち新右衛門は内通詞としてキアラに仕え、一六六八年には年番小通詞に任命

されたのではなかろうか。年番は「年々の阿蘭陀通詞の代表者」であり、「十分なオランダ語の学力、会話力が要求された<sup>(73)</sup>」から、新右衛門はポルトガル語を完全にマスターした後、オランダ語も学んだかと思われる。

この「大目付の通詞」が常に江戸に留まっていたかどうか、明らかでない。先に引用した、リターン号来航のときの「ゑげれ須人口上書」に檜林新右衛門が署名しているので、少なくともこのとき新右衛門が長崎にいたことは確実だからである。

一六六五年（寛文五）商館長が江戸で将軍に拝謁した日に、大目付北条安房と保田若狭守宗雪（作事奉行で宗門改も兼ねていた）は新任の長崎奉行と相談して通詞に次のように言つた。「オランダ通詞達はオランダ語を少しも理解していない。そこでお前達がこれを速やかに学ぶよう警告する。」北条安房はさらに長崎奉行に「このような通詞は二度と城中には来させず、経験のある、オランダ人に役立つ人を連れてくるように」と注意した。<sup>(74)</sup> 新右衛門のように有能な通詞を手元を抱えていた大目付は、通詞の語学力を評価できる鋭い耳をもつていたのだろう。この北条安房の警告が、新右衛門が一六六八年に年番通詞に選ばれたことと関係があつたか、興味あると

ころである。片桐氏の表に一六六八年以前のものは欠けているので、新右衛門は六八年より前に年番通詞であつた可能性もある。

### むすびにかえて

リターン号の船長デルボーは「日本日記」に註記して、「彼らはこれらの質問をすべてポルトガル語で尋ね、我々はこれにポルトガル語、或いはスペイン語で、またオランダ語で重ねて答えた。そこで彼らは一つの質問を常に五、六回聞くことになり、彼らに返事をする度に一層確実に理解された。そこでこの地域で「イギリス東インド会社が」使用する人々は、二つとは言わないが、少なくともこれらの言語の一つは知つていいるべきである。<sup>(75)</sup>」と書いている。同じ質問をポルトガル語で五、六回くりかえし、それにポルトガル語だけでなく、オランダ語、スペイン語の回答も得ることで、意志の疎通に欠けるところはなかつた。ここには通詞について、殊にその語学力についての不満が全く記されていないことは注目に価する。オランダの文書には、通詞についての不満が至る所に記されているからである。リターン号の来航に関する日、蘭、英の記録を読みくらべてみると、細かな点で重

点のおき方にちがうところがあつたにしても、大局的に日本側がイギリス人の話を非常に正確に理解していたことは明らかである。檜林新右衛門がここに居合わせ、大きな働きをしたにちがいない。

リターン号の来航の際、ポルトガル語が主な使用言語であったことは、これまでしばしば述べられていることである。その理由として、アジアの国際語には、ポルトガル語の方が広く使われていたこと、通詞もポルトガル語に堪能であつたと説かれている。しかし、ポルトガル語は、一般の内通詞に見られるように、耳から覚えた人々の間では急激に忘れられていった。それでも尚、リターン号の入港のような場合にポルトガル語が役立つたのは、宣教師によるすぐれた語学教育の伝統があつたためと言えるだろう。辞書、文法などが正しく教えられ、しかも転び伴天連から会話も習つてるので、新右衛門は読み、書き、話す語学力を身につけていたに違いない。

一六八五年（貞享二）新たに「大目付の通詞」に任命された加福吉左衛門の話すポルトガル語は、七年以上勉強したにもかかわらず、この時商館長に同行して参府していた、ポルトガル語がかなり上手な上外科ヘンドリック・オベに一言も通ぜず、そこに同席した新右衛門は笑

いをかみころすことができなかつた。<sup>(76)</sup> 話言葉の習得には、その言葉を母国語とする人との会話にまさる方法はないのである。この吉左衛門も、「ゑけれ須人口上書」に署名している一人である。

ポルトガル通詞にくらべると、オランダ通詞の語学力は惨憺たるものだった。一六九三年（元禄六）奉行川口撰津守と他の二人の奉行は、長崎で通詞全員を呼び出して、彼らがオランダ語をもつとよく学習するよう注意した。撰津守は「今の將軍は好奇心からさまざま質問をするのに、これに望むように答えられない。お前達はオランダ人の話がわからず、オランダ人はお前達の話がわからぬ。そこでこの二年間、私は將軍の前で三枚の上着にしみ通るほど汗をかいだ。」<sup>(77)</sup> と語っている。將軍綱吉は、表での拝謁の後、オランダ人を奥へ案内して、ありとあらゆる質問をしたが、通詞の語学力は型にはまらない多様な質問についていけなかつたのだろう。これは源右衛門が小通詞に任命される前の話である。

これ以後、どのようにしてオランダ通詞の語学力が改善していくのか、いずれ稿を改めて考察したいと思う。

- (1) 『長崎県史 対外交渉編』一九八六年、吉川弘文館、11  
四六～七頁。
- (2) ハの視点は、ロナルド・トビ著、速水融、永積洋子、  
川勝平太訳『近世日本の国家形成と外交』一九九〇年、  
創文社、とくにその第四章双眼鏡で見る世界——動搖す  
る東アジアにおける幕府の情報活動と日本の安全——を  
多くを負へてゐる。
- (3) 村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』第11輯、1  
九五七年、岩波書店、31～315頁。
- (4) 拙稿「オランダ人の保護者としての井上筑後守政重」  
『日本歴史』11117号
- (5) 森克巳「国姓爺の台湾攻略とオランダ風説書」『日本  
歴史』四八号。ハれより以前の正保五年（一六四八）の  
口上書を中村質氏が紹介しておられるが、ハレハ氏自身  
の解説によれば普通の風説書といふより、弁明書である  
がハ、ハリでは森克巳氏の紹介されたものか最古のやの  
としておへ。（中村質「初期の未刊唐蘭風説書と関連史  
料」田中健夫編『日本の前近代の国家と対外関係』一九  
八七年、吉川弘文館所収）
- (6) オランダ商館日記一六九〇年八月六日の条には「昨日  
伝えた風説を通詞が四通清書しておたので、私と新任の  
商館長はハレに署名しなければならなかつた。ハの中の  
11通は今日の中止飛脚によつ江戸に送ひね」ふね。

- Japans Dagregister gehouden bij d'Heer Balthasar  
Sweers d'ao 1689 en 1690. Archief Japan No. 103.
- (7) 法政蘭学研究会編『和蘭風説書集成』11巻、167K、  
七九年、田蘭学舎。上巻118～1111頁、下巻119K～111  
100頁。だおハリと用したのは上巻の訳文ではなく、  
ト巻の原文を翻訳し直したものであ。
- (8) Massarella, Derek. A World Elsewhere: Europe's  
Encounter with Japan in the Sixteenth and Seven-  
teenth Centuries. New Haven and London: Yale  
University Press, 1990, p. 348.
- (9) Dagregister des Comptoirs Nangasackij in Japan  
van de jaren 1667 en 1668. Archief Japan No. 81.
- (10) Massarella, *ibid.*, pp. 349-352, 355.
- (11) *Ibid.*, pp. 354-355. 『峴崎縣史対外交渉編』1111K  
頁。『峴崎市史通交貿易編西洋諸國編』一九三五年、峴崎  
市役所。H111K～H1115頁。
- (12) Massarella, *ibid.*, p. 358.
- (13) 『和蘭風説書集成』上巻、54～55頁。
- (14) 同上、上巻、60頁。
- (15) 『長崎市史通交貿易編西洋諸國部』付録1111H～1111  
1頁。
- (16) Machin, Roger, & Shimizu Hirokazu (eds.), *Ex-  
periment and Return, Documents concerning the  
Japan Voyage of the English East India Company*,

- 1671-3. (日英交渉史料延宝元年一六七二) 一九七八年、  
日英文化交渉史研究会。本書はロジャ・マーチン氏編の  
イギリス文書と清水紘一氏編の日本文書が背中合併しに  
製本してあり、ページのけもそれ別になつてゐる。  
以下引用に当たつては、Machin, Roger(ed.)' と清水  
紘一編『日英交渉史料』の書名を付すが、日本は同じ本  
を指してゐる。
- (17) *Ibid.* pp. 89-91.
- (18) 家康がシーザー・ヤーラスに与えた朱印状の現物は、ほ  
ぼこの頃にオックスフォードのボドライアン図書館に収  
められた。拙稿「ヨーロッパ・アソシエーション図書館所蔵の朱印状  
及び手帳」『日本歴史』四六七号、Massarella, Derek &  
Tytler, K. Izumi, *The Japonian Charters, The English and Dutch Shuinjo. Monumenta Nipponica*,  
vol. 45, number 2.
- (19) Japans Dagregister sedert 13 November 1672 tot  
29 October 1673. Archief Japan No. 63. den 9 Julij  
1673.
- (20) 清水紘一編、前掲書、四頁。
- (21) Machin, Roger(ed.), *ibid.* p. 90.
- (22) *Ibid.* pp. 90-92.
- (23) 註(19) 参照。
- (24) 清水紘一編、前掲書、八頁。
- (25) 同上、一一~一一頁。
- (26) 同右、一一~一一頁。
- (27) 同右、一一六頁。
- (28) Japans Dagregister sedert 13 November 1672 tot  
29 October 1673. Archief Japan No. 63. den 7 Au-  
gustus 1673.
- (29) 同上。
- (30) ムジ前掲書、一一九~一一一頁。
- (31) 同上、一一一~一三四頁。
- (32) 『長崎オランダ商館の日本誌』第一輯、七八頁。
- (33) 「長崎御用書物」他『通航一覽』一九一三四年、國書刊  
行会、第四、一八〇頁所引。
- (34) 『長崎オランダ商館の日本誌』第一輯、八六頁。
- (35) 『通航一覽』第四、一八〇頁。
- (36) 片桐一男『阿蘭陀通詞の研究』一九八五年、吉川弘文  
館、二九~三一頁。
- (37) ハンゲルブルト・ケンペル著、今井正訳『日本誌』一  
九七二年、霞カ閣出版、下巻、九九~一〇〇頁。
- (38) ハーリン・ブリク「大英図書館所蔵ケンペル将来日  
本資料の意義」『ムエッヒ人の見た元禄時代、ケンペル展  
ディス日本研究所。一〇三頁。
- (39) 「阿蘭陀通詞由緒書」『長崎県史』史料編第四、一九六  
五年、吉川弘文館、七八一頁。
- (40) 同上、七九一頁。
- (41) 同上、八二一頁。

- (42) 板沢武雄『日蘭文化交渉史の研究』一九五一年、吉川弘文館、二〇八~二二一頁。片桐前掲書、四四五~四八九頁。沼田次郎『洋学』一九八九年、吉川弘文館、一八~一九頁。
- (43) Daghregister van ao 1692 en 1693. Archief Japan No. 85.
- (44) カンチハとは周知のようにオランダ語で、江戸時代を廻じてオランダ商館長はカンチハと呼んだ。
- (45) ハリニ商館長と訛したのは、オランダ語の *opperhoofd* や、オランダ語では、商館長には神の手の語が使われた。
- (46) 通語がその息子を出島に送り込んだを願ひて、奉行からその許可を得た例は数多い。例えば、一六八九年六月二八日には立石千左衛門、本木太郎右衛門、横山又左衛門がオランダ語稽古のため出島に出入りを許された（『*商館口記*』同上）。
- (47) 話（43）ハカニ。
- (48) Japans Daghregister gehouden bij d'Heer Andreas Cleijer d'anno 1685 en 1686. Archief Japan No. 79. den 12 April 1686.
- (49) 話（43）ハカニ。
- (50) Daghregister van ao 1694 en 1695. Archief Japan No. 108. den 26 September 1695.
- (51) Op. cit. den 22 September 1695.
- (52) 一九九〇年十一月十八日、東京のルイ・ラ・トーナ・ホル・トハス「*出の聲*」P. van der Velde, The Interpreter Interpreted. Imamura Genemon Eisei (1671-1736), Kaempfer's Counterpart enters the Picture.
- (53) Daghregister des Comptoirs Nangasackij in Japan van ao 1695 en 1696. Archief Japan No. 109. den 24 Julij 1696.
- (54) ケハヅル前掲書、上巻、七七頁。
- (55) 『ルーヴィ人の見た元禄時代』ケハヅル展、八八頁。
- (56) ベラウン前掲論文、一〇二一頁。
- (57) 『ルーヴィ人の見た元禄時代』ケハヅル展、五四頁。
- (58) ケハヅル前掲書、上巻、七七頁。
- (59) 同上。
- (60) 『ルーヴィ人の見た元禄時代』ケハヅル展。
- (61) ハハヘー・ミラク「ハハヅル・ケハヅル——」エーベル・カエンペル（1651-1716）*Philipp Franz von Siebold (1796-1866): Gedächtnisschrift Ergänzt durch eine Darstellung der deutschen Japanologie*. Deutsch und Japanisch. Deutsche Gesellschaft für Natur-

und Volkerkunde Ostasien. Tokyo, 1966. p. 190.

(2) 士井忠生『印支中華書の研究』16回11頁、博文社。

1~11頁。士井忠生、森田武、長南実編訳『那羅印蘭辭書』1980年、那波書店。解題「マニラの日本語教育」8~11頁。

(3) ハルド印蘭辭書を語したのを原文では「天草や幾行  
がまだ Portugees en Japanse vocabulaer」などと。<sup>111</sup>

印蘭辭書の元の題は Vocabulario da lingoa de Japam  
ド、幾行が略す。幾行が譲る、ハルドが返る  
「印蘭辭書」ハルド。

(4) Dagregister van 4 November 1659 tot 26 October

1660. Archief Japan No. 73. den 17 Junij 1660.

(5) Dachregister deses Comptoirs Nangasackij beginnende 19 October 1663 ende eindigende 7 November 1664. Archief Japan No. 77. den 24 Maart 1664.

(6) 『日本チャベテ教歴史大辭書』1988年、教文館。ナ  
ムル(總原道)

(7) 『歐洲大ハタケ語彙の印蘭』緯1編 11111頁。

(8) 士井記録書 11頁。

(9) ① Dagregister des Comptoirs Nangasackij beginnende 27 October 1657 en loopt ten einde op

den 23 October 1658. Archief Japan No. 71. den 25 Februarij 1658. ② Nangasackij Dagregister sedert 22 October 1658 tot 4 November 1659. Archief Ja-

pan No. 72. den 5 April 1659. ③ Dagregister van

4 November 1959 tot 26 October 1660. Archief Japan No. 73. den 28 Februarij 1660. ④ Dachregister des comptoirs Nangasackij in Japan beginnende 1

October 1666 ende eindicht 6 November 1667. Archief Japan No. 80. den 27 Maart 1667.

(70) 印蘭語彙 11111頁。

(71) Dagregister des Comptoirs Nangasackij beginnende 23 October 1655 en eindigt op den eersten November 1656. Archief Japan No. 69. den 21 Februarij

1656.

(72) 印蘭語彙 1111~1110頁。

(73) 回転 1111頁。

(74) Dachregister des Comptoirs Nangasackij beginnende 7 November 1664 ende eindigt 27 October 1665.

Archief Japan No. 78. den 1 Mei 1665.

(75) Machin, Roger(ed.), *ibid.* p. 102.

(76) Japans Dagregister gehouden bij d'Heer Hendrick van Buitenhem d'ao 1684 en 1685. Archief Japan

No. 98. den 30 Maart 1685.

(77) Dagregister van 19 October 1693 tot 6 November 1694. Archief Japan No. 107. den 26 November

1693.

本稿は一九九〇年一月十五日付で日本研究所で開催されたケンペル・シナポジウムに於ける報告、Foreign Intelligence and Its Interpreters の一部に加筆したものである。